

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公表番号】特表2013-522427(P2013-522427A)

【公表日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2013-500420(P2013-500420)

【国際特許分類】

C 08 L 21/00 (2006.01)

C 08 K 3/04 (2006.01)

C 08 K 7/24 (2006.01)

C 08 K 7/02 (2006.01)

【F I】

C 08 L 21/00

C 08 K 3/04

C 08 K 7/24

C 08 K 7/02

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月10日(2014.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、ジエンエラストマー、30phrよりも多い液体可塑剤、50phrと150phrの間の量の補強用充填剤系を含むゴム組成物であって、2phrと50phrの間の量の金属酸化物中空微粒子および2phrと50phrの間の量の水溶性短纖維をさらに含むことを特徴とする前記ゴム組成物。

【請求項2】

前記ジエンエラストマーが、天然ゴム、合成ポリイソプレン、ポリブタジエン、ブタジエンコポリマー、イソプレンコポリマーおよびこれらエラストマーの混合物からなる群から選ばれる、請求項1項記載の組成物。

【請求項3】

50phrと100phrの間の量の天然ゴムおよびまたは合成ポリイソプレンを含む、請求項2記載の組成物。

【請求項4】

50～100phrの、90%よりも多いシス1,4結合含有量を有するポリブタジエンを含む、請求項2記載の組成物。

【請求項5】

液体可塑剤の含有量が、40phrよりも多い、請求項1～4のいずれか1項記載の組成物。

【請求項6】

前記液体可塑剤が、ナフテン系オイル、パラフィン系オイル、MESオイル、TDAEオイル、鉱油、植物油、エーテル可塑剤、エステル可塑剤、ホスフェート可塑剤、スルホネット可塑剤およびこれらの化合物の混合物からなる群から選ばれる、請求項1～5のいずれか1項記載の組成物。

**【請求項 7】**

補強用充填剤全体の含有量が、60phrと120phrの間の量である、請求項1～6のいずれか1項記載の組成物。

**【請求項 8】**

前記金属酸化物の金属が、アルミニウム、ケイ素、ジルコニウム、遷移金属およびそのような金属の混合物からなる群から選ばれる、請求項1～7のいずれか1項記載の組成物。

**【請求項 9】**

前記金属酸化物が、酸化および/または水酸化アルミニウム、酸化および/または水酸化ケイ素、アルミニウムとケイ素の酸化物および/または水酸化物、並びにそのような酸化物および/または水酸化物の混合物からなる群から選ばれる、請求項8記載の組成物。

**【請求項 10】**

前記中空金属酸化物微粒子が、2μmと500μmの間の質量中央値粒度を有する、請求項1～9のいずれか1項記載の組成物。

**【請求項 11】**

前記金属酸化物が、アルミノケイ酸塩である、請求項1～10のいずれか1項記載の組成物。

**【請求項 12】**

前記水溶性纖維が、ポリビニルアルコール(PVA)纖維、セルロース纖維、多糖類纖維およびそのような纖維の混合物からなる群から選ばれる、請求項1～11のいずれか1項記載の組成物。

**【請求項 13】**

前記水溶性纖維が、PVA纖維である、請求項12記載の組成物。